

## 令和5年度 千葉県高等学校総合体育大会サッカーの部 要項

- 1 主催 千葉県高等学校体育連盟 千葉県教育委員会 (公財) 千葉県スポーツ協会
- 2 後援 (公社) 千葉県サッカー協会
- 3 主管 千葉県高等学校体育連盟サッカー専門部
- 4 趣旨 県下高等学校教育の健全な発達と高校スポーツの振興を図り、あわせて本年度の全国高等学校総合体育大会の本県代表を選抜する。

### 5 実施要項

(1) 期 日 令和5年5月27日(土)・6月3日(土)・4日(日)

6月10日(土)・11日(日)・15日(木)・18日(日)

(2) 会 場 各高等学校会場 他 (別紙組み合わせ参照)

#### (3) 競技内容及び方法

- ① 競技会実施年度の(公財)日本サッカー協会サッカー競技規則により実施する。
- ② 登録人数は20名とする。背番号は1番～25番までの番号を使用する。
- ③ 交代は交代要員9名のうちから随時5名まで認める。試合が延長戦に入った場合は、チームが認められたすべての交代要員を使い切っている、いないにかかわらず、さらにもう1人の交代要員を追加できる。
- ④ 試合は72チームによるノックアウト方式とする。
- ⑤ 競技時間は80分(前後半各40分、ハーフタイムは10分)とする(準決勝・決勝のハーフタイムは15分)。
- ⑥ 80分以内に勝敗が決しない場合には、3分間の休憩ののち、20分間(前後半各10分)の延長戦を行う。延長戦で勝敗が決しない場合は、PK方式(各チーム5人ずつ、決着がつかない場合には6人目以降両チーム1人ずつ)にて次回戦進出チームを決める。PK方式の前のインターバルは約1分とする。
- ⑦ 試合中の飲水については以下の通りとする。
  - ・ 当日の天候、気温、湿度等により、飲水タイムまたはクーリングブレイクのどちらか一方、もしくはその両方を、原則として前後半の途中にそれぞれ1回ずつ実施することができる。実施の有無、実施回数については、会場責任者と審判の協議の上、決定とする。
  - ・ 今後はコロナ感染防止対策による制限は設けない。しかし、コロナウイルスが消滅したわけではないので、引き続き飲水ボトルの共用を避けるなど、各チームにおいては感染予防に努めること。
- ⑧ 選手の用具は、以下の通りとする。
  - ・ 正、副2組のユニフォーム(シャツ、ショーツ及びソックス)を試合会場に持参し、いずれかを着用しなければならない。
  - ・ 主審は、対戦するチームのユニフォームの色彩が類似しており判別しがたいと判断したときは、両チームの立ち会いのもとに、その試合において着用するユニフォームを決定する。
  - ・ 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニフォームのうちから、それぞれについて判別しやすい組み合わせを決定することができる。
  - ・ ソックスにテープまたはその他の材質のものを貼り付ける、または外部に着用する場合、ソックスと同色でなくても良い。
  - ・ アンダーシャツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。
  - ・ アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。ただし原則としてチーム内で同色のものを着用する。

#### (4) 懲罰

- ① 主審より退場を命じられた選手及び役員は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。追加的処分については規律委員会が決定する。
- ② 大会で累積された警告が2回となった選手は、自動的に本大会次回戦の試合1試合の出場停止処分を受ける。ただし1次トーナメントから決勝トーナメントには持ち越さない。

#### (5) 参加資格

- ① 千葉県高等学校体育連盟加盟校の生徒で、在学する学校長の承認を必要とする。

- ② 年令は平成16年4月2日以降に生まれた者とする。  
但し、同一競技3回までとし、同一学年での出場は1回に限る。（「出場」とは登録やエントリーではなく、試合の出場回数をさし、専門部が責任を持って調整・確認する。）
- ③ 令和5年度協会加盟登録手続き完了チーム(選手)であること。
- ④ チームの編成において、全日制課程・定時制課程・通信制課程の生徒による混成は認めない。  
但し、同一校に全日制課程と三部制定時制課程が併置され、日常的に全・定合同による部活動として位置づけられ活動している場合は、特例として県内大会に限り混成を認めることがある。
- ⑤ 転校(転籍)後6カ月未満の者は参加を認めない。(外国人留学生もこれに準ずる)  
但し、一家転居等やむを得ない場合、千葉県高等学校体育連盟会長の許可があればこの限りではない。
- ⑥ 統廃合の対象となる学校については、当該校を含む合同チームによる参加を認める。
- ⑦ 部員不足等に伴う複数校合同チームの参加を認める。(専門部からの申請を受け、種目特性等を考慮した「参加上の制約」を定め、参加を認める)
- ⑧ 試合毎に提出される選手登録票に記載された生徒であること。
- ⑨ 試合に際しては、選手証を必ず携行すること。(写真の貼付の無いものは無効とする。)
- ⑩ 外国人留学生については、学校教育法第1条に規定する高等学校に卒業を目的として入学している生徒であり、年令は、4月1日現在、19歳未満の者とする。(短期留学生は除く)人数制限は、登録4名のうち出場は2名とする。

#### (6) 参加資格の特例

- ① 上記(5)の①に定める生徒以外で、②～⑤の大会参加資格を満たし、且つ、千葉県高等学校体育連盟会長が認めた生徒について、<別途に定める規定>に従い大会参加を認める。
- ② 上記(5)の②のただし書きについては、学年の区分を設けない課程に在籍する生徒の出場は、同一競技3回限りとする。

#### <大会参加資格の別途に定める規定>

<1> 学校教育法第72条、115条、124条及び134条の学校に在籍し、千葉県高等学校体育連盟会長に参加を認められた生徒であること。

<2> 以下の条件を具備すること。

##### (A) 大会参加を認める条件

- a (財) 全国高等学校体育連盟及び千葉県高等学校体育連盟の目的及び永年にわたる活動を理解し、それを尊重すること。
- b 参加を希望する専修学校及び各種学校にあつては、学齢、修業年限ともに高等学校と一致していること。また、連携校の生徒による混成は認めない。
- c 各学校にあつては、部活動が教育活動の一環として、日常継続的に責任ある顧問教員の指導の下に適切に行われており、活動時間等が高等学校に比べて著しく均衡を失っていない、運営が適切であること。

##### (B) 大会参加に際し守るべき条件

- a 大会要項を遵守し、競技種目大会申し合わせ事項等に従うとともに、大会の円滑な運営に協力すること。
- b 大会参加に際しては、責任ある教員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて傷害保険に加入しておくなど、万全の事故対策を講じておくこと。
- c 大会開催に要する経費については、応分の負担をすること。

#### (7) 参加申込

所定の申込書に記入の上、ブロック主任を通じて5月16日(火)までに提出すること。

(提出のない場合は参加を認めない。)

#### (8) 選手登録票

所定の選手登録票に記入の上、試合毎に大会本部に提出(2部)すること。

(背番号のみの変更は認めない。)

6 組み合わせ・審判 別紙による。

7 その他

- (1) 優勝校は本県代表として7月の全国高校総体へ出場し、第3位までを表彰(賞状授与)をする。
- (2) 決勝トーナメントへ進出(ベスト16)したチームは10月より開催する全国高校サッカー選手権大会県予選決勝トーナメントへシードする。
- (3) その他ハンドブック(申し合わせ事項)を参照。
- (4) 問題が生じた場合は、常任委員会に一任する。